

1. 商品名	・ 変動金利定期預金＜複利型＞																												
2. 販売対象	・ 個人のみ																												
3. 期間	・ 定型方式 3年 ・ 預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。																												
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 一括預入 ・ 1円以上 ・ 1円単位																												
5. 払戻方法	・ 満期日以後一括して支払います。																												
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 支払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法	・ 預入後6ヶ月は預入時の店頭表示利率を適用し、預入日から6ヶ月毎に、当行が預入の際に掲示する自由金利型定期預金（M型）6ヶ月ものを指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します。 ただし、預入金額1,000万円以上のものについては自由金利定期預金（大口定期）6ヶ月ものを指標金利とします。（店頭またはインターネット上のホームページでご確認ください。） ・ 満期日以後に一括して支払います。 ・ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6ヶ月毎の複利計算。 20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、住民税5%)(注) (注)平成25年1月1日から受け取る利息には、復興特別所得税が追加的に課税されることになりました。																												
7. 手数料																													
8. 付加できる特約条項	・ 個人の自動継続扱いものは、総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率） ・ マル優の取扱いができます。																												
9. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により6ヶ月毎の複利計算した利息とともに払い戻します。 <table border="1" data-bbox="478 1232 1085 1568"> <thead> <tr> <th colspan="2">預入日から解約日までの期間</th> <th>1年もの・2年もの</th> <th>3年もの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>6ヶ月未満</td> <td>普通預金利率</td> <td>普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>6ヶ月以上</td> <td>約定利率×50%</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>1年以上</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>1年半以上</td> <td></td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>2年以上</td> <td></td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>2年半以上</td> <td></td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	預入日から解約日までの期間		1年もの・2年もの	3年もの	①	6ヶ月未満	普通預金利率	普通預金利率	②	6ヶ月以上	約定利率×50%	約定利率×40%	③	1年以上	約定利率×70%	約定利率×50%	④	1年半以上		約定利率×60%	⑤	2年以上		約定利率×70%	⑥	2年半以上		約定利率×90%
預入日から解約日までの期間		1年もの・2年もの	3年もの																										
①	6ヶ月未満	普通預金利率	普通預金利率																										
②	6ヶ月以上	約定利率×50%	約定利率×40%																										
③	1年以上	約定利率×70%	約定利率×50%																										
④	1年半以上		約定利率×60%																										
⑤	2年以上		約定利率×70%																										
⑥	2年半以上		約定利率×90%																										
10. その他参考となる事項	・ 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。																												
11. 預金保険法による保証	・ 本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。（預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者一人あたり一金融機関毎に元本1,000万円迄とその利息が保護されます。）																												
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	・ 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 受付日 月～金曜（銀行の休業日を除きます。） 受付時間 午前9時～午後5時																												